

税 平成24年度市税ごよみ

☎ 収納室 63-7439

税目 納税月	市・県民税 (普通徴収分)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収分)
4月		1 納期限 期 5月1日		
5月			全 納期限 期 5月31日	
6月	1 納期限 期 7月2日			
7月		2 納期限 期 7月31日		1 納期限 期 7月31日
8月	2 納期限 期 8月31日			2 納期限 期 8月31日
9月				3 納期限 期 10月1日
10月	3 納期限 期 10月31日			4 納期限 期 10月31日
11月				5 納期限 期 11月30日
12月		3 納期限 期 12月25日		6 納期限 期 12月25日
平成25年 1月	4 納期限 期 1月31日			7 納期限 期 1月31日
2月		4 納期限 期 2月28日		8 納期限 期 2月28日
3月		★12月の納期限は25日 ですご注意ください。		9 納期限 期 4月1日

税金は納期内に納めましょう!



◎便利な口座振替もご利用ください

市役所1階収納室または、市内金融機関・郵便局でお申し込みください。



絵本作家 コマヤスカンさん来館 手のひらサイズの「まめまめ絵本」づくり

日時 4月21日(土) 午後2時～4時30分 場所 図書館2階視聴覚室
内容 絵とストーリーを自分たちで考え、描き、張り合わせてつくる手のひらサイズの「まめまめ絵本」づくり ※ストーリーは考えてきてください。

講師 コマヤスカンさん(絵本作家)
定員 10グループ ※1グループは、中学生以下の子どもと大人の2人から4人程度。先着順

持ち物 画材(色鉛筆など)、スティックのり、はさみ
申込 3月28日(金)から4月19日(金)までに、「まめまめ絵本」と記入の上、氏名、電話番号、子どもと大人それぞれの参加人数を書いて、直接か、電話、ファクス(64-1689)、電子メール(tosyokan@nabari-library.jp)で問い合わせ先へ

☎ 図書館 63-3260



4月6日(金)～15日(日) 春の全国交通安全運動

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用5則の周知徹底)
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

■ 4月10日(火)は交通事故死ゼロを目指す日

県内では、昨年中交通死亡事故が89件発生し、95人の尊い命が失われました(市内では1人)。うち、高齢者が当事者となった事故が26件発生しています。ハンドルを握る皆さんはもちろん、自転車や歩行者の皆さんも、交通安全の推進に取り組んでください。

☎ 都市計画室 63-7749



求む! 市民活動のチカラ まちを元気にする事業実施団体を募集

☎ 地域経営室 63-7484



「新しい公」委託事業

市民活動団体が取り組むことで、より効果や効率の向上が期待できる市の事業について、企画立案から運営までを委託する提案公募型の委託事業です。

委託事業名称	委託金額	市の担当室
非核平和事業	20万円	総務室
男女共同参画推進事業(人材育成事業)	11万円	人権・男女共同参画推進室
男女共同参画推進事業(啓発事業)	11万円	人権・男女共同参画推進室
男女共同参画推進事業(DV啓発事業)	20万円	人権・男女共同参画推進室
子ども条例推進事業	13万円	子育て支援室(子ども家庭室)
障害者の社会参画促進事業	35万円	高齢・障害支援室
園芸福祉推進事業(園芸福祉市民講座)	14万円	農林振興室(農林資源室)
2012名張ひなち湖紅葉マラソン運営事業	196万円※1	市民スポーツ室
第27回青蓮寺湖駅伝競走大会運営事業	170万円※2	市民スポーツ室

※1は48万1,000円、※2は46万4,000円の参加費を市に納入してください。

() 内は、4月1日以降の担当室

対象団体 市民主体で公益活動を行う非営利団体・NPO法人

市提案公募型事業費補助金 「はじめの一歩」コース

対象団体・事業 まちづくりの第一歩を踏み出そうとしている設立3年以内の市民活動団体。事業を行うことで、団体が自立できるように補助します。

補助金額 補助対象経費の4分の3に相当する額(限度額10万円)

市提案公募型事業費補助金 「あしたへ一歩」コース

対象団体・事業 一年以上継続して活動を行っている市民活動団体。既存の事業を行う場合は、その事業をさらに進化させる内容であるもの

補助金額 補助対象経費の2分の1に相当する額(限度額20万円)

市提案公募型事業費補助金 「美し国チャレンジ」コース

対象事業 「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、市の総合計画を推進し、自発的に地域をより良くしていくこととする活動であるもの

補助金額 総事業費が60万円以下の場合は2分の1に相当する額。総事業費が60万円を超える場合は、その額に応じて補助率が変わります。

応募・選考など(各コース共通)

対象団体 ▼団体の活動拠点が市内にあること ▼応募した事業の企画から実施、運営、完了まで実行できること ▼政治活動、宗教活動、または公益を害する活動を目的としないこと など

事業実施期間 契約(補助決定)の日から平成25年3月31日まで
応募期間 4月2日(月)～17日(火) (必着) ※3月26日(月)から市役所4階地域経営室または市民情報交流センター(希中央)で募集要領を配布
選考方法 書類、プレゼンテーション(4月28日(土)開催)による選考

◎応募相談を随時受け付けています

応募をお考えの団体は、必ず事前に地域経営室へご相談ください。



4月1日、農業集落排水処理施設(赤目南部)の供用開始

丈六農業集落排水処理施設が新たな排水処理区域を加え、赤目南部農業集落排水処理施設として4月1日から供用開始します。

供用開始後は、市条例により3年以内に農業集落排水処理施設への接続が必要です。できるだけ早期の接続をお願いします。なお、接続工事をする際は、市指定の排水設備工事店(市下水道維持室ホームページに掲載)にご依頼ください。

排水処理区域 赤目町丈六、赤目町一ノ井の事業整備区域

☎ 下水道建設室 63-7812